

新ごみ処理施設基本計画（案）に対するパブリックコメント等の結果について

1 実施日

(1) パブリックコメント

令和4年12月24日（土）から令和5年1月22日（日）までの30日間

(2) 議員協議会

令和4年12月23日（金）

2 募集方法

(1) 松塩地区広域施設組合（以下「組合」という。）ホームページ

(2) 窓口（組合、組合構成市村窓口（松本市環境・地域エネルギー課、塩尻市生活環境課、山形村住民課、朝日村建設環境課））

3 意見の結果等

(1) パブリックコメント

ア 提出方法

区分	件数	人数
窓口持参	0件	0人
電子メール	10件	7人
郵便	0件	0人
FAX	17件	14人
合計	27件	21人

イ 対応区分及び意見の件数

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正したもの	0件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	0件
ウ 参考とする意見	今後の参考とするもの	0件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	0件
オ その他	その他の意見	27件
合計		27件

ウ 概要及び対応方針

No.	項目	意見等の概要	組合の考え方
1	P44	新たな食肉処理施設ができる前に移転策がすすめられ、出荷先が県外しかない場合、病畜を受け入れられない懸念があり、また出荷条件不利に伴う経営悪化により廃業が進	事業のロードマップは、今後の動向も踏まえ、建設地が決定した後に、基本計画を改定し、公表します。 当組合は、長野県の畜産事業について、お答えする

		む恐れがあり、県内生産基盤の弱体及び県内への安定供給ができなくなる。	立場にありません。
2	P 4 4	当 J A 管内の畜産酪農家が、株式会社長野県食肉公社へ出荷しています。この施設場所が建設予定地となっていますが、現在、J A 全農長野・長野県が中心となって食肉公社の移転の検討を進めています。新たな食肉処理施設が完成するまでは現施設を継続させていただきようお願いします。	
3	P 4 4	新たな食肉処理施設が完成するまでは建設を待つようお願いします。そうしなければ長野県の畜産は衰退してしまいます。 他 2件	
4	P 4 4	ただでさえ厳しい経営状況の中、出荷先がなくなってしまうことは困ってしまうので、新たな施設ができるまで継続させてほしい。 他 2件	
5	P 4 4	建設候補地で A 敷地の株式会社長野県食肉公社は、現在移転に向けて候補地選定を進めているところです。食肉処理施設は、ここまで長野県内の集約を進めて現在に至る施設であり、本県の畜産事業をつかさどる重要なインフラ施設となっています。そこで、食肉処理施設を利用する農業者及び食肉流通業者、ひいては県民の食肉流通に混乱を来さぬよう、食肉処理施設の移転の目途が立つまでの間は建設時期の配慮をお願いします。	
6	その他 全体を通して	株式会社長野県食肉公社の社員及び関連事業者の多くは松本市民です。 その皆さんの生活を守るためにも、新たな食肉処理施設が出来るまでは現在地での継続について配慮願いたい。	
7	その他 全体を通して	現在移転策の検討を進めている所ですが、少なくとも新	

		<p>たな食肉処理施設ができるまでは、現在の場所で継続させて頂きたい。</p> <p>他 8件</p>	
8	その他 全体を通して	<p>現在、株式会社長野県食肉公社の移転策の検討を進めているところですが、少なくとも、新たな食肉処理施設ができるまでは、現在の場所で継続させて頂きたい。北信に想定外の負担がかかるような状況は作らないよう要望します。</p>	
9	その他 全体を通して	<p>長野県の畜産事業並びに食肉の流通拠点として、株式会社長野県食肉公社は、立地・規模的にも重要な拠点です。</p> <p>1軒で週100頭以上の豚を出荷する施設であり、少なくとも移転先が明確になり、新たな処理施設が新設となるまでは現状の施設を利用出来るよう要請いたします。</p>	
10	その他 全体を通して	<p>私達肉牛生産者は日々県内の消費者の皆様へ提供する牛肉を生産しております。</p> <p>株式会社長野県食肉公社の移転については関係機関の皆様が検討を進めていただいておりますが、移転場所等が明確にならない中、日々不安を感じております。新たな移転施設の完成となるまでは現状の場所及び施設の利用をお願いします。</p>	
11	その他 全体を通して	<p>私は、長野県の生乳生産を担う酪農家です。株式会社長野県食肉公社は酪農家にとっても重要な施設です。当施設の内容を垣間見れば移設については私達も前向きに検討すべきと考えます。しかし食肉公社が無くなる事は、県内畜産農家にとって死活問題です。少なくとも移設場所が決定するまでは現行の場所で事業の継続を要請します。</p>	
12	その他 全体を通して	<p>ごみ処理施設の移設については当地域にとって必要な事業と理解します。しかし、移設予定箇所となっている施設</p>	

		<p>(株式会社長野県食肉公社)は、県内畜産農家が主に出荷する場所であり、県内外の消費者へ安心安全な食肉を提供する主要な施設です。</p> <p>よって、移設箇所については改めて一定のご理解をいただきたいと願います。また、我々の質問に対し適切なお返答及び今後も県内の畜産が守られるようなご対応を願います。</p>	
13	その他 全体を通して	<p>日頃よりJA管内の酪農畜産振興にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。</p> <p>新たなごみ焼却施設の建設に伴い、株式会社長野県食肉公社の移転策の検討を進めているところであります。株式会社長野県食肉公社の食肉処理施設は、当諏訪地域の生産者においても畜産農家と消費者を繋ぐ流通拠点として非常に重要な施設のため、少なくとも新たな食肉処理施設が出来るまでは、現在の場所で継続をさせていただきますよう要望します。</p>	
14	その他 全体を通して	<p>我々養豚生産者は、日々県民の安全で安心かつ安定した食生活を支えるため、良質な豚肉生産に日々努力を重ねております。</p> <p>現在、株式会社長野県食肉公社の移転策の検討を進めているところですが、少なくとも、新たな食肉処理施設が出来るまでは、現在の場所で継続させていただきたいと切に望みます。</p>	
15	その他 全体を通して	<p>現在、食肉処理場へ牛豚を出荷させていただいております。県内の安全安心な畜産物を消費者へ届ける大切な施設であり、他行政で誘致検討の動きも聞きます。新たな食肉処理施設が整備されるまで現在の場所での継続使用をお願い致します。</p>	

(2) 議員協議会

ア 対応区分及び意見の件数

区分	内容	件数
ア 反映する意見	意見等の内容を反映し、案を修正するもの	0件
イ 趣旨同一の意見	意見等の同趣旨の内容が既に案に盛り込まれているもの	1件
ウ 参考とする意見	今後の参考とするもの	9件
エ 対応が困難な意見	対応が困難なもの	0件
オ その他	その他の意見	4件
合計		14件

(3人)

イ 概要及び対応方針

No.	項目	意見等の概要	組合の考え方
1	P28 Ⅲ章 4 その他の施設等 (3) 資源物処理施設	伐採木や剪定木、落ち葉、草木、木造建築物の廃材によるバイオマスを構成市村から集め、チップ化して有効な資源化を行う考えはあるか。 「今のところ考えていない」、「今後考えていく」どちらでしょうか。	【オ その他】 この施設は、一般廃棄物処理施設であるため、これらの処理を今のところ考えていません。 現在も剪定枝や草葉が持込まれており、カーボンゼロに向けて活用の検討や研究が必要と考えています。
2	P28 Ⅲ章 4 その他の施設等 (3) 資源物処理施設	剪定木、落ち葉、草木の活用を研究して頂きたい。	【オ その他】 構成市村とも相談を行います。
3	P28 Ⅲ章 5 省エネルギー化 (1) 建築物の省エネルギー化	屋上緑化の目的やイメージはどのようなものか。	【ウ 参考とする意見】 具体的な内容については、今後検討を行います。
4	P28 Ⅲ章 5 省エネルギー化 (2) 再生可能エネルギーの活用	太陽光パネルを新たに載せて発電を行うとのことだが、自家消費や売電に使う等の用途はどのようなものか。	【ウ 参考とする意見】 太陽光発電については、屋根面積が相当大きくなることが予想されるため、設置できるのではないかと考えています。 使い道については、ごみ焼却による発電と合わせて施設の電力消費や売電を考えています。
5	P28 Ⅲ章 5 省エネルギー化 (2) 再生可能エネルギーの活用	太陽光発電による電力量は、どの程度見込んでいるか。また、売電先として地域新電力を考えているか。	【ウ 参考とする意見】 電力量については、具体的な算出を行っていません。 構成市村により地域新電力の立上げが行われる場合は、電力供給を検討していきます。

6	P 3 0 Ⅲ章 6 環境保全目標の設定 (2) 温室効果ガス	現在、年間約4.8万tの温室効果ガスが排出されているが、新センターではどのぐらいの削減を予定しているか。	【ウ 参考とする意見】 具体的な削減量についての算定は行っておりません。 今後、基本設計や要求水準書と事業を進める中で、削減量を算定します。
7	P 3 8 Ⅲ章 9 灰の減量策 (3) 灰溶融について	地元の山田町会からは、溶融炉を希望する声もあったが、溶融スラグの使い道の困難な点やCO ₂ 削減の観点から遠のくことから溶融炉を付けないことは良かったと思う。 山田町会への説明は、ぜひお願いしたい。	【ウ 参考とする意見】 地元の山田町会へ説明を行います。
8	P 4 2 Ⅲ章 1 1 地域振興 (1) 余熱利用施設 (ラーラ松本)	「ラーラ松本の在り方について検討する。」と記載されているが、改築や改装を行う等の具体的な検討はどのような状況か。	【ウ 参考とする意見】 来年度に、在り方検討会の立上げを検討しています。 また、検討会の立上げに先立って、施設の劣化度調査を予定しています。
9	P 4 3 Ⅲ章 1 2 財源計画 (1) 概算事業費の算出	建設費については幅がある。この中には管理棟などと記載がある、リサイクルセンターの管理棟のことか。	【イ 趣旨同一の意見】 管理棟については、関連する可燃ごみ施設や破碎ごみ施設、プラスチック処理施設のこれらを管理する施設です。
10	P 4 3 Ⅲ章 1 2 財源計画 (1) 概算事業費の算出	耐震等の問題もあるかとは思いますが、成るべく使えるものは使うようお願いしたい。現在の焼却炉は450t/日で建設当時240億円程度だと思っている。新しい炉は、一回り小さくなるが、水害等の嵩上げ工事等があり、工事費が高くなると考えられる。 建設費をなるべく抑えるようをお願いしたい。	【ウ 参考とする意見】 予算規模については、基本プランが固まっていない状態でメーカーへのアンケートを行った結果です。 今後、基本設計や要求水準書と事業が進むにつれて、徐々に正確な工事費を算出していきます。
11	P 4 4 Ⅲ章 1 3 建設地・施設配置計画・跡地利用計画 (3) 今後の予定	現在の管理棟も建直しということか。	【ウ 参考とする意見】 管理棟については、敷地によって跡地利用が変わってきます。 建設地が決定した後に跡地利用で公表します。
12	P 4 4 Ⅲ章 1 3 建設地・施設配置計画・跡地利用計画 (3) 今後の予定	現在焼却している紙おむつの再生について研究をお願いしたい。 新施設に合わせて搭載はできないか。	【ウ 参考とする意見】 松本市の研究も含め、組合として対応ができるかを構成市村とも連携しながら検討していきます。 メーカーからは、再生が

			<p>難しいと聞いています。</p> <p>処理に相当な努力が必要となるため、情報共有や協力しながら検討を行っていきます。</p>
13	<p>P44 Ⅲ章</p> <p>13 建設地・施設配置計画・跡地利用計画</p> <p>(2) 建設地の選定</p>	<p>A敷地についての移転経過はどのような状況か。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>昨年度より、食肉公社へ移転を求めています。</p> <p>この公社の主体は全農であり、強く働きかけを行っています。</p> <p>長野県とも移転に向けた合意はしており、営みを進めています。</p> <p>県内の市町村へ候補地調査を行った結果では、麻績村が手を挙げています。麻績村を主軸に検討するように考えていますが、なかなか進まない現状にあります。</p> <p>我々としては、せっかく手を挙げており、地元の皆さんも了承している場所で決めていただき、できるだけ早く移転し、A敷地に建設したいと強く思っています。</p>
14	全般	<p>この計画（案）には、地元町会の要望が盛り込まれているか。</p>	<p>【オ その他】</p> <p>地元からの要望は、全て網羅されています。</p>